県・市懇談会テーマ一覧表

部会	番号	テーマ	提出市	頁
行政部会関係	1	県と市の連携による公共施設の再編及び最適化の推進について	新城市	1
	2	消費生活相談にかかる体制整備について	稲沢市	2
	3	南海トラフ地震等対策事業費補助金の拡充について	豊橋市、西尾市 田原市	3
	4	防災減災カレッジの日程について	知立市	4
	5	運転免許証の自主返納について	犬山市、大府市	5
社会文教部会関係	6	愛知県精神障害者医療費支給事業の助成対象の拡大について	豊橋市	6
	7	国民健康保険高額療養費支払資金貸付制度の継続について	一宮市	7
	8	地域包括ケア構築のためのＩＣＴツール利用への支援について	豊川市	8
	9	子ども医療費助成制度拡充について	津島市	9
	10	国民健康保険広域化における国保事業費納付金及び標準保険料率について	豊田市、犬山市 知立市	10
	11	介護事業所の指定指導の権限移譲について	犬山市	11
	12	共同生活援助事業所の運営に対する補助制度の充実について	小牧市	12
	13	認知症ケアに携わる人材育成のための研修機会の拡大について	稲沢市	13
	14	福祉医療費受給者証所持者の「限度額認定証」提示の周知徹底について	尾張旭市	14
	15	愛知県介護福祉士等修学資金貸付事業の更なる拡大について	田原市	15
	16	保健所で行っている各種医療費等公費負担制度申請の受付方法について	犬山市	16
	17	地域猫活動に対する支援について	知立市	17
	18	共同調理場における栄養教諭等の増員配置及び栄養教諭の正規職員の配置について	豊川市、豊田市	18
	19	小学校における外国語教育全面実施に向けた人的及び財政的支援について	豊明市	19
経済部会関係	20	無人車両の自動走行実証実験及び新たな交通ビジネスの実現化について	春日井市	20
	21	水産業における新規就業者の育成支援について	蒲郡市	21
	22	花き振興施策の充実について	田原市	22
	23	三河港における自動車物流機能の強化に向けた港湾施設及びアクセス道路等の整備促進について	豊橋市、豊川市 蒲郡市、田原市	23
	24	二級河川阿久比川にかかる東雲橋及び右岸堤防の耐震対策について	半田市	24
	25	ＪＲ武豊線半田駅付近連続立体交差事業、高架側道整備事業及びＪＲ半田駅前土地区画整理事業の推進について	半田市	25
	26	河川改修の促進について	豊田市	26

行政部会関係

1　県と市の連携による公共施設の再編及び最適化の推進について

〔新城市提出〕

県と市では、それぞれ公共施設等総合管理計画を策定し、それに基づいた公共施設の効率的な再編及び最適化を進めています。

公共施設等総合管理計画は、それぞれの市域内にある公共施設を対象としていますが、まちづくりの観点からすると県有施設も重要な位置づけとなります。

ついては、県におかれては、**県有施設の再編及び最適化を検討する際には、当該施設が所在する市の公共施設等総合管理計画と整合させ、連携を図りながら進めるよう要望します。**

2　消費生活相談にかかる体制整備について

〔稲沢市提出〕

悪質商法、スマートフォンやインターネットの使用、契約など消費者トラブルは今後、増加・多様化すると推測されます。

愛知県の消費生活相談窓口については、平成２９年４月から「尾張消費生活相談室」「海部消費生活相談室」「知多消費生活相談室」が『愛知県消費生活総合センター（自治センター）』に集約され、『西三河消費生活相談室』と２か所での業務となりました。

相談室の集約化については「あいち消費者安心プラン２０１９」に基づき、平成３１年３月末までに愛知県消費生活総合センター１か所に集約を図ることの情報提供がされています。

市町村の消費生活センター化の状況をみての判断でありますが、「尾張消費生活相談室」等の相談室の廃止によって、これまで県の相談室で対応していた相談業務（件数）を市町村が相当数対応していくことになることが予測されます。

ついては、県におかれては、**愛知県の相談室は、広域性・専門性の高い相談に対応できる体制づくりを図るとともに、身近な相談窓口としての市町村消費生活センターの相談業務を支援するために、「電話による相談対応」や「相談員の確保」など、市町村に対する相談業務支援の充実を図るよう要望します。**

3　南海トラフ地震等対策事業費補助金の拡充について

〔豊橋市、西尾市、田原市提出〕

本県は南海トラフ地震防災対策推進地域に指定され、愛知県南海トラフ地震被害予測調査でも広域に津波の浸水が想定されていますが、平成２９年度から「南海トラフ地震等対策事業費補助金」の補助金要綱が改正され、前年度に補助メニューであった「緊急浸水・津波総合対策事業」（補助率１／２）が廃止となり、地域防災力強化事業（補助率１／３）に統合されました。

補助メニューの統合により、補助基準額が全体で 20,000 千円となり、浸水・津波対策事業を実施した場合は他事業での活用を縮小せざるを得ず、かつ、補助率は１／３に引下げられています。

また、補助制度の変更については、自治体への説明は例年２月に行われ、補助制度変更の周知が遅いため、市予算要求時期と合わず、本補助金を活かした事業実施に支障が生じています。

ついては、県におかれては、**本県は南海トラフ地震防災対策推進地域に指定され、愛知県南海トラフ地震被害予測調査でも広域に津波の浸水が想定されている状況を鑑み、再度、浸水・津波対策への補助率を引上げるとともに、地方債では支援内容が不十分な同報系防災行政無線等のスプリアス新規格への対応に係る経費への補助など、補助内容の拡充、補助基準額の増額や補助率の引上げを要望します。**

また、補助制度の変更が予定される場合は、県内自治体が新年度予算において補助金を活用できるように、早期の周知を要望するとともに、本補助金は国庫補助等の対象とならないメニューについても補助対象となることから、今後も継続実施を要望します。

4　防災減災カレッジの日程について

〔知立市提出〕

知立市では、平成２９年度より防災士取得者に対して、経費への補助金制度を実施しています。一方、愛知県では防災減災カレッジにおいて、安価に防災士資格取得試験の受講資格が得られる講座が実施されています。

しかしながら、防災減災カレッジにおける講座の期間は平日を中心とした複数月に渡って設定されており、受講者によっては日程調整や受講意欲の継続が難しい面があります。

他事例として、知立市の災害協定市のある岐阜県では平日・休日コースが設けられ、それぞれ１か月以内に講座及び資格取得試験が受講できるようになっています。

ついては、県におかれては、**愛知県も近隣県のように、資格取得試験を含め概ね１か月以内に講座及び資格取得試験が受講できるよう防災減災カレッジ講座の短縮化を要望します。**

5　運転免許証の自主返納について

〔犬山市、大府市提出〕

近年、高齢者が加害者となる交通事故が増えているため、事故リスクの高い方には、自主返納を促進させていく必要があります。

運転免許証を公安委員会に自主返納する申請手続きは、愛知県においては運転免許試験場、東三河運転免許センター及び中部空港警察署を除く全警察署で受付をしています。

自主返納では、代理申請が認められていないため、高齢者や申請場所まで遠い方は、申請場所までの移動を負担に感じられています。そのような理由からも、自主返納が促進されていないと考えられます。

また、運転免許証を自主返納した際、免許証に代わる本人確認書類として、運転経歴証明書が交付されますが、この証明書の交付手続きには1,000円の手数料が必要です。

ついては、県におかれては、**更なる自主返納を促進させるため、交番等でも自主返納の受付ができるよう、自主返納の窓口を各自治体に少なくとも1か所以上整備するよう要望します。**

また、代理申請により申請者が直接移動することなく、申請が可能となるよう要望します。

さらに、運転経歴証明書の交付手数料の全額または一部軽減の支援措置を検討するよう要望します。

社会文教部会関係

6　愛知県精神障害者医療費支給事業の助成対象の拡大について

〔豊橋市提出〕

愛知県精神障害者医療費支給事業における県補助率は１／２であり、その対象は、精神疾患のみに限定されています。

県内市町村の精神障害者医療費助成制度の多くは、全診療科目を対象として医療費を助成していますが、県の助成制度の対象とならない部分については、市町村単独で助成している状況です。

県の精神障害者医療費支給事業以外の医療費支給事業（障害者医療、子ども医療、母子父子家庭医療・後期高齢者福祉医療）は全診療科目で保険診療自己負担分が対象となっており、補助率も１／２ですが、精神障害者医療費支給事業は、精神疾患のみに限定しているため、取扱いに差が生じています。

ついては、県におかれては、**愛知県精神障害者医療費支給事業の補助対象を、他の医療費支給事業同様に、全診療科目に拡大するよう要望します。**

7　国民健康保険高額療養費支払資金貸付制度の継続について

〔一宮市提出〕

愛知県国民健康保険団体連合会において実施されている国民健康保険高額療養費支払資金貸付制度は、昭和５３年度から継続実施されています。

県内の６割以上の保険者で、約２千件、３億円以上の利用実績があり（平成２７年度）、県が平成２８年５月に取りまとめたアンケートでは６割以上の保険者が事業の継続を希望しています。

医療費が高額となった場合に患者の窓口での支払いの負担を軽減する限度額適用認定証は、保険税の滞納がある場合は交付しないこととされており、この場合、一宮市では貸付制度の利用を案内していて、現状で年間１００件以上の利用があります。

こうした中で、市町村の意向を確認することなく、本年２月末に県から、「国民健康保険団体連合会と県は協議のうえ、県から国民健康保険団体連合会に貸付原資を融資している高額療養費支払資金貸付事業を、平成２９年度をもって廃止することを決定した。」との説明がありました。

一宮市では利用実績が多いことに加え、保険医療機関等にも定着した事業であることから、廃止による影響は非常に大きいものになると予想されます。

平成３０年度以降の対応方法が２つ示されていますが、いずれにしても当該事業を止めるメリットに比べ、各市町村に生じるデメリットの方が大きいと思われます。

ついては、県におかれては、**高額療養費支払資金貸付制度は、県も保険者となる３０年度以降も引き続き実施するよう国民健康保険団体連合会に働きかけるよう要望します。**

8　地域包括ケア構築のためのＩＣＴツール利用への支援について

〔豊川市提出〕

地域包括ケアに係る多職種の連携推進を目的としたＩＣＴツールについて、平成２８年１２月時点で、県内では５４自治体中２５自治体が電子＠連絡帳システムを採用し、１９自治体が電子＠連絡帳システムを導入予定とするなど、県内でも多くの自治体が導入・運用しています。

しかしながら、ＩＣＴツールにおけるシステム使用料等の維持費は、介護保険の地域支援事業費の対象外のため、一般財源で賄われており、自治体の負担が大きいものとなっています。

ついては、県におかれては、**地域包括ケアを構築するためにも、多職種の連携を効率的に進めることのできるＩＣＴツールの利用は不可欠であり、システム維持費が介護保険の対象となるよう国への働きかけを要望します。**

9　子ども医療費助成制度拡充について

〔津島市提出〕

子ども医療については、全国的に見ても都道府県によってばらつきがあり、県内においても、県の補助制度をベースに各市町村が上乗せする形で助成をしています。独自で対象を拡大している状況は、平成２９年４月１日時点で５４団体中、通院について小学校卒業までが５４団体、中学校卒業までが５３団体となっており、その中で全額・全対象の補助団体は、小学校卒業までが５２団体、中学校卒業までが４７団体となっています。

市町村の財政事情が、医療費助成制度の違いにつながり、そのことが、子どもを生み育てる世代の居住地選択に大きく影響しており、県内自治体は、競うように対象の引き上げを行い、市町村にとって上乗せ助成の財政的負担は、非常に大きなものとなっています。

ついては、県におかれては、**子どもに対する医療費は、県内において地域間格差が生じないよう、県補助の対象範囲を中学校卒業までの拡充を要望します。**

また、どの地域においても、全国一律に同様の負担で同様の水準の医療が受けられる制度とするよう、国に対しての働きかけを要望します。

１０　国民健康保険広域化における国保事業費納付金及び標準保険料率について

〔豊田市、犬山市、知立市提出〕

平成３０年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となることが決まり、市町村ごとの国保事業費納付金額を決定し、市町村ごとの標準保険料率を算定・公表することとされました。

広域化の目的である国保運営の安定化のため、県内各市町村と被保険者全体での支え合う制度として、公平な負担となることが望まれますが、現在の保険料（税）率設定は、各市町村が今まで様々な事情の中で設定されてきたものであり、急激的な上昇となると、被保険者に説明責任を果たすことができないばかりか、保険料（税）が確保できなくなる恐れがあります。

ついては、県におかれては、**国保事業費納付金及び標準保険料率について、国保事業費納付金等の算定に使う市町村基礎データの数値を十分精査した上で、正確で各市町村間の公平性が担保された国保事業費納付金等が提示されるとともに、現在の各市町村の事情を十分分析し、大幅な影響を受ける市町村の激変緩和策はもとより被保険者の立場に立った対応を講じるよう要望します。**

また、国から示されたスケジュールでは、仮算定結果で作業を進めざるえないことから、本算定後に再審議等とならないように対策を取るとともに、速やかに制度詳細を確定させ、公表されるよう国に対し働きかけを要望します。

１１　介護事業所の指定指導の権限移譲について

〔犬山市提出〕

現在、県が実施している居宅介護支援事業所の指定・指導については、平成３０年４月から権限移譲により、市町村が実施することになります。

しかしながら、平成１８年４月の地域密着型サービス創設に続き、居宅介護支援も事業所指導の対象となり、人員・運営基準等の指導のノウハウが不足しており、県の事業所指導の際に市町村職員が随行していますが、指導内容を習得するには不十分です。

ついては、県におかれては、**適切に介護事業所の指導・監査技術が習得できるような体制を構築するため研修の開催や、指導の実施を要望します。**

１２　共同生活援助事業所の運営に対する補助制度の充実について

〔小牧市提出〕

共同生活援助事業所は、国が定めた障害福祉サービス等報酬を得て事業を行っています。

また、愛知県障害者共同生活援助事業費補助金として、土日休日及び通所施設の休業日（以下「休日」という。）に支援を実施した場合の補助制度があります。

現在の愛知県障害者共同生活援助事業費補助金は、休日の運営に対する補助でありますが、平日においても、「重度障害者の受け入れ」「夜間対応」に対して十分な人員が確保できないなどの課題があります。

ついては、県におかれては、**愛知県障害者共同生活援助事業費補助金の交付対象を、休日に支援した場合に限らず、平日における「重度障害者の受け入れ」「夜間対応」の支援にも対応できるよう、交付対象項目の拡充を要望します。**

１３　認知症ケアに携わる人材育成のための研修機会の拡大について

〔稲沢市提出〕

愛知県では、認知症ケアに携わる人材育成のための研修として、県知事が指定する指定研修機関４法人及び名古屋市長が指定する１法人において「認知症介護実践研修（リーダー研修、実践者研修）」が実施されています。

しかし、平成２７年度介護報酬改定などにより、「認知症介護実践者研修」の受講希望者が急増し、介護保険施設・事業所等から県指定研修機関４法人の窓口に希望しても受講できないとの声が寄せられています。

要望が多いため、県指定研修機関４法人の一つである社会福祉法人愛知県社会福祉協議会では、昨年度２回開催４８０名定員を、今年度３回開催６３０名に増やしましたが、今年度第１回の研修を募集したところ、２１０名の定員は、約４０分で一杯となり、現在キャンセル待ちとなっています。

「認知症介護実践者研修」は、実施主体が５指定法人に限られているため、研修日程や定員の制約などから、十分な研修機会が提供されていない状況です。

ついては、県におかれては、**「認知症介護実践者研修」を修了した者が増えることにより、今後増加が予想される認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることができることから、県が認知症介護実践者研修の講義、演習、実習を担当することができる『認知症介護指導者』を活用し、「認知症介護実践者研修」の研修機会の拡大が図られるよう要望します。**

１４　福祉医療費受給者証所持者の「限度額認定証」提示の周知徹底について

〔尾張旭市提出〕

医療費は年々増加傾向であり、各市町村の福祉医療費助成の扶助費も増加しています。

その中で、福祉医療費受給者証所持者については、病院窓口負担はなく、また医療機関等については、入院等の高額な医療においても、「限度額認定証」の提示がなければ、法定給付である高額療養費を含む自己負担額を市の福祉医療費助成分として請求し支払われています。

市町村から保険者への高額療養費請求事務は、診療月から入金まで時間を要します。また、高額療養費を現年で回収できない場合もあり、法定給付である高額療養費を含んだ高額な自己負担額を扶助費で支払うため、扶助費の増加に繋がる原因になっています。

ついては、県におかれては、**福祉医療費助成制度を持続可能な制度とするため、福祉医療費受給者証所持者についても、入院等の高額な医療の場合には「限度額認定証」の提示を求めるよう、愛知県医師会等医療機関及び各保険者等の各関係機関へ、周知徹底、あるいは、医療費助成事業の審査支払業務を社会保険診療報酬支払基金へ委託し、医療費の適正化を図るとともに、保険者との高額療養費の調整事務が迅速に進む仕組みにするよう要望します。**

１５　愛知県介護福祉士等修学資金貸付事業の更なる拡大について

〔田原市提出〕

田原市では、介護福祉士を養成する福祉専門学校を平成８年に設置し、来るべき高齢社会を見据えた福祉教育の充実に努めています。過去５年間では、卒業生１６８名のうち１１７名が県内に就職するなど、県の介護人材の確保にも繋がっています。

本学に在籍する学生は田原市以外の出身者が多く、学費以外に生活費も必要となることから苦しい学生生活を送っています。

このような学生に対応するため、愛知県では介護福祉士・社会福祉士を目指す人を支援する、無利子かつ全額返還が免除される修学資金貸付制度を設けておりますが、本制度を希望する学生に対して十分な対応ができておらず、多くの学生が他の制度を含め奨学金を活用せざるを得ない状況になっています。

また、こうした学生の多くはアルバイトを実施しているため、学業に専念できていない状況にもなっています。

ついては、県におかれては、**将来にわたって安定的に介護福祉士が確保できるよう、修学資金貸付事業について、貸付者数の拡大及び実情に合わせた貸付額の設定をするとともに、県内出身の学生に対する優遇措置の設定や途中退学により空白となった貸付枠の次点繰り上げなど事業の拡大を図るよう要望します。**

また、介護福祉士を目指す高校生を確保するため、高等学校への積極的なＰＲをされるよう要望します。

１６　保健所で行っている各種医療費等公費負担制度申請の受付方法について

〔犬山市提出〕

保健所では、小児慢性特定疾病医療給付、指定難病医療給付、Ｂ型・Ｃ型肝炎患者医療給付など、各種医療費等公費負担制度の申請受付を実施しています。犬山市には、平成９年３月の江南保健所犬山分室廃止後も、平成１６年３月までは、犬山市保健センター内に出張窓口が設置されていましたが、受付業務の減少等により、現在では廃止されています。

管轄する保健所が遠方にある市町村に居住する者にとっては、本人・家族の疾病や障害、高齢を理由に、申請のために保健所まで出向くことが困難であるとの相談が寄せられています。

各種申請手続きの出張窓口の設置については、保健所での申請が原則であること、人手がないこと等を理由に、基本的には対応しないとのことです。

ついては、県におかれては、**保健所から遠方の市町村には、各種申請手続きのために、公共施設での出張窓口の定期的な設置や、郵送での対応など、利用者の側に立った対策を講じていただくよう要望します。**

１７　地域猫活動に対する支援について

〔知立市提出〕

「所有者のいない猫」いわゆる野良猫については、「ごみを漁る」「庭に糞尿をする」「野良猫が庭先で子供を産んだから引き取って欲しい」など多くの苦情が寄せられるなど、全国的に野良猫による問題がクローズアップされています。

犬については狂犬病予防法及び動物の愛護及び管理に関する条例に基づき捕獲することができますが、猫については捕獲を規定する法令はありません。猫は一年に２、３回出産すると言われ、このまま対策をしないと野良猫は増え続け、猫が引き起こすトラブルが増えることとなります。

このような状況のなか、地域の中で猫を不妊・去勢手術や給餌場所の清掃・管理など「適正管理する」ことで地域住民との共生を認め、自分たちのまちの問題として、トラブル解決や環境美化を図っていく「地域猫活動」が全国的に注目を集めています。

しかしながら、「地域猫活動」を展開していく中で、地域の理解が得られず、思ったように活動できなかったり、不妊･去勢手術代や餌代などを寄付やボランティアの方の自己負担で活動しているため、資金不足により活動が制限されたりすることが課題となっています。

ついては、県におかれては、**これ以上「所有者のいない猫」を増やさないためにも、野良猫対策に効果的である「地域猫活動」に対するさらなる啓発と財政支援を講じるよう要望します。**

１８　共同調理場における栄養教諭等の増員配置及び栄養教諭の正規職員の配置について

〔豊川市、豊田市提出〕

学校において食育を推進するためには、指導体制の整備が不可欠です。栄養教諭は各学校における指導体制の要として食育の推進において重要な役割を担っています。

しかしながら、栄養教諭の配置基準は、栄養教諭制度ができる前の学校栄養職員の配置基準から変わっておらず、児童生徒数によって定められています。栄養教諭は学校における食育の推進が職務となったことに加え、学校給食の管理においても、「学校給食法」の改正により職務内容が変化し、業務量が増加し、これまで年間担当校の全クラスを訪問できていたものが、できなくなるなど、栄養教諭等の負担は急激に増大しています。

ついては、県におかれては、**栄養教諭等の共同調理場配置定数基準について、食育活動のさらなる推進とともに、安全・安心な学校給食の栄養管理、衛生管理、物資管理、調理指導、食事内容の充実向上を図るためにも、児童生徒の人数だけでなく、学校数も考慮するなど配置定数基準を見直し、栄養教諭等の定数の改善が図られるよう国へ働きかけるとともに、安全・安心な給食を提供していく上で、臨時的又は期限付任用職員では、継続的な衛生管理の指導等が困難であることから、原則、正規職員の配置を要望します。**

１９　小学校における外国語教育全面実施に向けた人的及び財政的支援について

〔豊明市提出〕

小学校での外国語教育が平成３０年度に先行実施され、平成３２年度には全面実施されます。

現在、小学校における外国語授業は教科として実施されておらず、大半の教員にあっては、外国語授業の指導経験はありません。また、外国語を専科とする教員は、小学校に配置されていない、もしくは、絶対数が不足しているのが現状です。

外国語授業の指導経験がない教員に、専科指導をおこなう教員の絶対数が、学校単位だけでなく、管内においても不足している現状であり、ＡＬＴ（外国語指導助手）等外部人材を活用することで補おうとしても、市費では十分な予算措置ができません。

ついては、県におかれては、**小学校における外国語の教科化等に向けた教員を多数採用し、各小学校に加配するとともに、ＡＬＴ等を活用するための国・県費による補助制度の拡充を要望します。**

経済部会関係

２０　無人車両の自動走行実証実験及び新たな交通ビジネスの実現化について

〔春日井市提出〕

高齢化の進行などによる買い物等の移動手段の確保はさらに重要性を増すことが予想されることから、春日井市では全国に先駆けた先進的なまちづくりモデルの構築を目指しています。

春日井市の取り組みとして、平成２８年３月に策定した「高蔵寺リ・ニュータウン計画」に掲げる「多様な交通手段の確保」の実現化を目指すため、平成２８年度は、愛知県が実施する先進的な取組である「平成２８年度自動走行実証推進事業」に参加し、市民に対する無人タクシー擬似体験モニター調査を行うことにより、自動走行のニーズや社会受容性を調査しました。

平成２９年度は、先進的なまちづくりモデルの構築に向けて、引き続き県や大学、企業などと連携して自動走行の実現化に向けた実証実験を行うため、高蔵寺ニュータウン内の高精度３Ｄマップ作成費用を予算計上し、事業をさらに推進していく予定です。

今後、事業を発展的に推進するためには、国による法整備、公安委員会による規制緩和・基準策定等の環境整備のみならず、産学官の密接な連携、協力が必要になります。

ついては、県におかれては、**自動走行の実現による新たな交通ビジネスを利用したまちづくりを進めるため、迅速な情報提供、県及び県内の自治体における課題共有の場の構築、必要に応じた支援についての国への働きかけなど、更なる連携・協力を要望します。**

２１　水産業における新規就業者の育成支援について

〔蒲郡市提出〕

近年、漁業就業者の減少・高齢化が深刻であり、漁業を持続的に発展させるためには、新規就業者の確保・育成を促進することが重要な課題となっています。

新規漁業就業者の確保・育成を促進するための新規漁業就業者総合支援事業では、新規就業前の技術向上等への支援が行われており、特に独立型の長期研修支援は将来の中心的な担い手の確保に繋がるとして期待が高まっています。

しかしながら、最長３年の研修後に独立自営するためには巨額の初期投資が必要であることや、独立後の経営が安定するまでに少なくとも数年は必要とされていることから、新規就業者の安定した定着に効果的な支援制度が求められています。

ついては、県におかれては、**独立自営を開始した新規漁業就業者の就業後の定着を図るため、総合的に支援するための対策を講じるよう要望します。**

２２　花き振興施策の充実について

〔田原市提出〕

平成２６年に「花きの振興に関する法律」が施行され、花き産業及び花きの文化の振興を図るため、国や地方公共団体の努力目標として、公共施設及びまちづくりにおける花きの活用促進や、花きの新たな文化の創出等に対する支援が定められました。

日本一の花きの生産地である本県では、「花いっぱい県民運動」や「あいち花フェスタ」などの事業により花き振興に取り組んでいるところですが、花き需要の好転までには至っていない状況です。

このため、県内花き産業の発展と県民の緑と潤いのある生活の実現に向け、愛知県と市町村、関係団体等が連携し、更なる花き振興施策を充実させる必要があります。

ついては、県におかれては、**「花いっぱい県民運動」や「あいち花フェスタ」の事業継続に加え、花きのイメージアップに繋がる「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」をはじめとしたスポーツ大会等における会場装飾やビクトリーブーケ等への愛知県産花きの活用について積極的に推進するとともに、花き振興に積極的に取り組もうとする市町村や関係団体等と連携し、「花の王国あいち」として更なる花き振興を図るよう要望します。**

２３　三河港における自動車物流機能の強化に向けた港湾施設及びアクセス道路等の整備促進について

〔豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市提出〕

三河港は、完成自動車の輸出入拠点港として重要な役割を担っており、平成２８年の貿易額は全国９位、完成自動車の輸入台数・金額は共に２４年連続日本一、輸出でもトップを争うなど、今後も完成自動車の取扱量増加が見込まれています。

神野ふ頭西地区では、完成自動車の取扱量増加へ対応すべく、ふ頭用地の造成が進められていますが、現状においても積出しや保管のための用地が不足しており、遠隔に用地を確保するなど、非効率な物流を強いられています。

また、「日本一高速道路から遠い港」と言われるなど、東名高速、国道２３号名豊道路等の主要幹線道路へのアクセス改善や、慢性化している三河港周辺道路の渋滞緩和が急務となっています。

ついては、県におかれては、**三河港の物流・産業機能を強化するため、「第６次三河港港湾計画」に基づく、工業用地及びふ頭用地の確保の他、三河港周辺道路の早期整備を要望します。**

２４　二級河川阿久比川にかかる東雲橋及び右岸堤防の耐震対策について

〔半田市提出〕

半田市瑞穂地区には、知多半島医療圏の中核病院であり、災害時の拠点病院となる半田病院が立地していますが、現在、老朽化した現病院に代わる新病院建設が同地区に計画されています。

半田病院へのアクセスルートである東雲橋は、災害時に必要な救助、消防活動及び緊急物資を運ぶための１次緊急輸送道路として指定されており、平成１７年度に落橋防止対策が実施されました。第３次あいち地震対策アクションプランにおいて引き続き耐震対策を実施する計画となっており、平成２８年１１月１１日に開催されました県・市懇談会で、新病院の開院前の平成３３年度には完了するよう努めていただけるとの回答をいただいております。

また、東雲橋下流側の右岸堤防の市道は、新病院へのアクセス道路として、６メートル道路への拡幅を予定していますが、この堤防についても現在、愛知県により耐震補強工事が進められています。

ついては、県におかれては、**東雲橋下流側の右岸堤防の耐震対策について、国の進める国土強靭化へ向けた取り組みに合致するものであるため、東雲橋耐震対策と同様に、新病院開院前の平成３３年度までに完了するよう要望します。**

２５　ＪＲ武豊線半田駅付近連続立体交差事業、高架側道整備事業及びＪＲ半田駅前土地区画整理事業の推進について

〔半田市提出〕

ＪＲ武豊線半田駅及び名鉄河和線知多半田駅の駅前を中心とした半田市の中心市街地は、鉄道線により東西に分断され、踏切では慢性的な渋滞が発生するなど、都市機能が低下し、かつては活気のあった商店街も、空き店舗が目立つなど、賑わいが失われてきました。

こうした中、名鉄知多半田駅前においては、土地区画整理事業及び市街地再開発事業により都市の基盤整備を行い、中心商業地の活性化及び良好な居住環境を整備し、居住人口の増加や都市機能の集積など一定の効果が得られています。

一方、ＪＲ半田駅前では空洞化が進み、中心市街地全体での賑わいの創出が阻害されていることから、ＪＲ武豊線を高架化して地域の分断を解消し、知多半田駅前とＪＲ半田駅前の一体的なまちづくりを進めることは、半田市の喫緊の課題です。

このため、平成２８年度にＪＲ武豊線半田駅付近連続立体交差事業及び高架側道整備事業は事業認可を得、ＪＲ半田駅前土地区画整理事業は現在事業計画決定の手続きを進めており、早期実現を目指しているところです。

ついては、県におかれては、**ＪＲ武豊線を高架化して地域の分断を解消し、知多半田駅前とＪＲ半田駅前の一体的なまちづくりを早期に実現するため、ＪＲ武豊線半田駅付近連続立体交差事業の積極的な推進と、ＪＲ半田駅前土地区画整理事業及び高架側道整備事業の財源確保等の支援を要望します。**

２６　河川改修の促進について

〔豊田市提出〕

治水事業は、社会基盤整備の最も重要な一つであり、これまでも流域の治水安全度の向上により、地域の暮らしや産業活動の発展に寄与してきました。

しかし、近年全国各地で異常降雨による甚大な浸水被害が発生しており、一刻も早い河川整備が求められていますが、期待するような事業進捗が図られていない状況です。

近年の自然災害発生状況を踏まえると、市民の安全・安心の確保と安定した産業活動のためには、更なる治水安全度の向上に向けた河川改修を早急に進めていただく必要があります。

ついては、県におかれては、**災害に強い安全・安心な社会基盤の形成を図るため、事業に必要な予算を確実に確保し、早急に河川改修を進めるよう要望します。**